歩行者の心理的負担を考慮した都市街路の交通安全対策の検討*

Traffic Safety Policy on Street with Considering Psychological Burden

中村典生**・武藤慎一***・髙木朗義****

By Norio NAKAMURA **, Shinichi MUTO *** and Akiyoshi TAKAGI ****

1.はじめに

交通事故が社会的に大きな問題となっている。年間 の死者数が一万人,負傷者数が百万人にのぼる現状は 異常と言わざるを得ない。このような事態に対し,現 在とられている対応策は,経済学的観点から整理する と大きく二つに分けられる。一つが保険システムの導 入による交通事故リスクの分散であり,もう一つが交 通安全対策のよる交通事故リスクの軽減である。

現在,自動車運転者は,強制保険は当然として,任 意保険にもほとんどの人が加入している。運転者は, 保険システムによって, 普段は保険料を支払わなけれ ばならないものの,交通事故を引き起こした場合には, 損失分は補償してもらえるため,自身の損失は最小限 にとどめることができる。しかし,交通安全という点 で見た現在の保険システムには以下のような問題があ ると思われる。 保険システムは,交通事故を引き起 こした当事者の損失を軽減することはできるが,必ず しも交通事故被害そのものの減少には繋がらない, 保険システムによりモラルハザードが生じるため,運 転者の無謀な運転を抑制することが困難となる恐れが ある 1), の二点である。

本研究では,まず現在の交通安全における保険シス テムの二つの問題点を,簡単な経済モデルを用いて明 らかにする。そこでは,特に上記の問題に対し,モ ラルを欠いた無謀な運転が,歩行者や自転車運転者へ 心理的負担を負わし,交通事故による物的被害とは別 の心理的被害を生じさせることを指摘する。その上で, 交通事故の抑制および歩行者の心理的負担の軽減に対 しては、政府の適切な介入が必要となることを示す。 なお,本稿の後半では,そこで明らかとなった歩行者 の心理的負担が実際にはどの程度のものとなるのかを 定量的に示す。そして、それが交通事故の直接的被害 と比較しても、決して小さくない値であることを明ら かにする。

2.運転者行動モデル

(1) 運転者行動モデルの定式化

本研究では小林 1) を参考に運転者行動モデルを構築 する。図-1 にモデルの構造を示す。

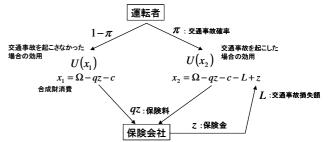


図-1 運転者行動モデルの構造

ここでは任意の運転者の行動に着目する。まず,運 転者は,定数で与えられる初期資産Ωを保有しており, そこから保険料qz,交通事故回避のための努力支出cを支払い,残りを合成財消費 x に充てるものとする。よ って,もし運転者が交通事故を起こしていない場合[状 況:1]には,

$$x_1 = \Omega - qz - c \tag{1}$$

で表される合成財を消費できる。ただし ,q は保険料率 , z は保険金であり,もし交通事故を起こした場合にはz が保険システムを通じて支払われる。また、合成財消 費の下付きの添字 1 は,交通事故を起こしていない場 合を指している。

ここで,運転者は π で表される確率の下で,交通事 故を引き起こすとする。なお、この交通事故発生確率 は,運転者の交通事故回避努力によってその値が変化 する。つまり,運転者が回避努力を行えば,交通事故 発生確率が低下するものとする($\partial \pi/\partial c < 0$)。

引き起こした交通事故の被害費用をLで表す。運転 者は,このLを補償しなければならない。しかし,こ れに対し、保険システムにより z の保険金が支払われる。 したがって,交通事故を引き起こした場合[状況:2]の 運転者の最終的な合成財消費は,以下のようになる。

$$x_2 = \Omega - qz - c - L + z \tag{2}$$

なお,保険とは,前章で述べたように,交通事故を 起こした運転者の損失を極力小さくすることが第一の 目的である。保険会社にとって交通事故のリスクは安

^{*}キーワード:交通安全,整備効果計測法

^{**}学生員 岐阜大学大学院工学研究科博士前期課程 (岐阜市柳戸 1-1,TEL:058-293-2445, FAX:058-230-1248)

^{***}正会員 博(工) 大阪工業大学工学部都市デザイン工学科

^{****}正会員 博(工) 岐阜大学工学部社会基盤工学科

定したものであり,かつこの保険市場は競争が激しく 現実にも完全競争状態にあると考えられるため,保険 料率q は交通事故発生確率 π に一致している $^{2)}$ と考え られる。したがって,本研究では $q=\pi$ として,運転者 の行動を分析することとする。

以上の想定の下,運転者は,交通事故を引き起こす場合,引き起こさない場合のそれぞれの効用に交通事故発生確率を考慮した期待効用を最大化するように行動をとるものとする。なお,効用は合成財消費量と精神的被害によって表されるものとする。ただし,精神的被害は交通事故を引き起こした場合のものだけを考慮する。

$$S_D = \max \{1 - \pi(c)\}U(x_1) + \pi(c)U(x_2, D)$$
 (3.a)

s.t.
$$x_1 = \Omega - \pi z - c$$
 (3.b)

$$x_2 = \Omega - \pi z - c - L + z \tag{3.c}$$

ただし, S_D :最大期待効用値,D:交通事故を引き起こした場合の精神的被害。

式(3)は,制約無しの最適化問題に置き直すことができる。当該最適化問題の一階条件を求めると以下のようになる。

$$\frac{\partial S_D}{\partial z} = \pi (1 - \pi) \left\{ \frac{\partial U(x_2, D)}{\partial x_2} - \frac{\partial U(x_1)}{\partial x_1} \right\} = 0 \quad (4.a)$$

$$\frac{\partial S_D}{\partial c} = -\pi \left\{ \frac{\partial U(x_2, D)}{\partial x_2} \frac{\partial x_2}{\partial c} - \frac{\partial U(x_1)}{\partial x_1} \frac{\partial x_1}{\partial c} \right\}$$

$$+ \frac{\partial \pi}{\partial c} \left\{ U(x_2, D) - U(x_1) \right\} - \frac{\partial U(x_1)}{\partial x_1} \frac{\partial x_1}{\partial c} = 0 \quad (4.b)$$

まず , 式(4.a)に着目する。ここで , $\pi \neq 0$, $\pi \neq 1$ と考えて差し支えないため ,

$$\frac{\partial U(x_1)}{\partial x_1} = \frac{\partial U(x_2, D)}{\partial x_2} \tag{5}$$

が成立する。今,効用関数において,合成財消費と精神的被害には,代替関係がないと仮定する。すなわち,精神的被害は合成財消費の増大では軽減しないとの仮定を置く。すると,

$$z = L \tag{6}$$

という、フルカバー保険の条件が得られる。

次に,式(4.b)の条件を考える。その中の合成財消費の 交通事故回避努力cでの偏微分は以下のとおりである。

$$\frac{\partial x_1}{\partial c} = -\left(\frac{\partial \pi}{\partial c}z + 1\right) \tag{7.a}$$

$$\frac{\partial x_2}{\partial c} = -\left(\frac{\partial \pi}{\partial c}z + 1\right) \tag{7.b}$$

式(7)の右辺第二項は,努力水準の変化による直接的 合成財消費の変化を表し,右辺第一項は,努力水準の 変化が,交通事故確率の変化を通じて保険料を変化さ せ,その結果生じる合成財消費の変化を表す。

例えば,運転者が努力水準を高めた場合を考える。このとき,努力水準の向上は,合成財の式から明らかなように,その消費の減少をもたらす[第一項]。しかし,努力水準の向上は,交通事故確率を減少させる。そして,それに伴う保険料支払いが減少し,その分を合成財消費に充てることが可能となる[第二項]。

なお式(7.a)(7.b)は,cに対する合成財消費の微小変化は,交通事故を起こした場合も起こしていない場合も同じであることを表す。これに,式(5)の条件も考慮に入れると,式(4.b)の第一項はゼロとなる。

よって,式(4.b)は,

$$\frac{\partial \pi}{\partial c} \left\{ U(x_2, D) - U(x_1) \right\} - \frac{\partial U(x_1)}{\partial x_1} \frac{\partial x_1}{\partial c} = 0 \tag{8}$$

となる。この左辺第一項は,努力水準の変化による精神的被害費用の変化を効用タームにて,第二項は努力水準の変化による合成財消費の変化を効用タームにて測ったものである。

さらに,式(7.a)を代入して整理すると,

$$\frac{\partial \pi}{\partial c} \left[\left\{ U(x_2, D) - U(x_1) \right\} + \frac{\partial U(x_1)}{\partial x_1} \cdot z \right] + \frac{\partial U(x_1)}{\partial x_1} = 0$$
(9)

が得られる。

式(9)より,先と同様,運転者が努力水準を高めた場合を考える。このとき,交通事故確率の減少による効果が式(9)の[]で表されている。すなわち,交通事故による運転者の精神的被害の軽減と,保険料支払いの減少による効果である。なお,式(9)では,これらはいずれも効用タームで表されている。また,式(9)第二項は,式(7)での説明のとおり,努力水準の向上が直接的に合成財消費を減少させることに伴う効用低下を表す。

運転者は,式(9)に基づく努力水準変化の各種影響を 考慮して,その努力水準を決定することとなる。

(2) 運転者行動と交通安全

以上が運転者に着目した行動モデルである。この想定の下では,運転者は期待効用の最大化によって最適行動をとっていることになる。しかし,そこから導出される保険金z (=交通事故被害費用L)および交通事故回避努力水準c は,必ずしも社会的な最適解となっているわけではない。

これは,冒頭に指摘した問題であり,まず交通安全における保険システムは,必ずしも交通事故被害費用の軽減には繋がらない。これは,先の運転者行動モデルとの関係で言うと,式(5)の条件が,単に「交通事故を起こした状態と起こさなかった状態での合成財消費に対する限界効用を等しくする」ということを表すに過ぎないことからわかる。すなわち,そこには直接的に保険金z,すなわち交通事故被害費用Lを減少させるという誘因が含まれていない。

また、保険システムによりモラルハザードが生じるという問題は、運転者の交通事故回避努力が式(9)から決定されることから示される。運転者は、努力水準を高める場合、合成財消費の減少を通じて効用低下の損失を被るため、努力を怠ろうとする誘因が働く。ただし、式(9)で示したように、努力水準の低下は、交通事故の増大を引き起こし、その結果、交通事故被害費用を増大させ、それが保険料支払いを増加させることになる。また、交通事故を引き起こした場合の精神的被害を被るという問題もあり、それらのバランスによって、最適な努力水準を運転者は決定することになる。ただし、いずれにしても、努力水準を過小とする、いわゆるモラルハザードを生む要因が存在することは確かである。

このような努力水準の低下は,交通事故を引き起こす可能性が高まるという問題もあるが,それに加え,速度の出し過ぎや無理な運転をすることに繋がるため,特に歩行者への負担を発生させることとなる。例えば,直接交通事故にならない場合でも,側を猛スピードで通過されたり,すぐ近くを追い越していったりすることによる恐怖心や不安感によって心理的負担が増大することとなる。このような点でも,運転者のモラルハザードは問題となる。

(3) 社会的最適化問題の定式化

そこで,ここでは社会的な立場から見た運転者の最適な努力水準について検討を試みる。その際,歩行者の心理的負担と交通事故の直接的被害費用を目的関数として扱う。具体的には,現在の状況,すなわち前章で示した運転者の最適化行動のみを考慮した状態から,歩行者の厚生変化,平均交通事故被害費用変化および運転者の厚生変化の和によって表される社会的厚生指標を最大とするような保険金zと交通事故回避努力水準cの導出問題を構築した。それが以下である。

$$\max_{z,c} CV_W + CV_D - \Delta \left[\pi(c)L\right]$$
 (10)

ただし, CV_w はzとcの変化に対する歩行者の厚生変化,

 CV_D は運転者の厚生変化, $\Delta[\pi(c)L]$ は平均交通事故被害費用変化を表す。このうち,CV で表される歩行者,運転者の厚生変化は,補償的偏差 CV の概念を用いて貨幣タームで定義し,考慮したものである。まず,運転者の厚生変化 CV_D は,先の期待効用最大化問題から得られる最大期待効用値 S_D の変化を埋め合わせる最大支払い意思額(補償的オプション価格)によって定義される。すなわち,以下のように求められる。

$$S_D^A = S_D^B \left\{ U_1 (\Omega - CV_D), U_2 (\Omega - CV_D) \right\} \tag{11}$$

ただし,添字 A,B は,それぞれ変化の前と後を表す。 また, U_1,U_2 はそれぞれ交通事故を引き起こしていな い場合の効用,引き起こした場合の効用を表す。

また,歩行者の厚生変化は,歩行者の厚生をその支 出関数によって示し,その差額として直接的に定義し た。なお,その導出方法の詳細は次章にて示す。

以上の最適化問題を解くことにより,歩行者の心理的負担と交通事故被害費用とを最小にするz,cが求められる。それは,現状のz,cより,ともに大きくなる方向に向かうと予想される。なぜなら,現在のz,cは,運転者が己の効用のみを考え決定しているので,ここに歩行者の心理的負担,交通事故被害費用を考慮すると,当然それらを軽減するように,逆に運転者にとっては負担を負う方向へz,cが変化すると考えられるためである。なお,このようなz,cを達成するためには政府の介入が必要となる。ただし,そのための政府行動までは,ここでは議論せず,z,cの最適水準を明らかにしたものである。

本最適化問題では, CV_w で表される歩行者の心理的負担がどの程度のものであるのかが特に重要となる。交通事故の人的,物的被害額,すなわち式(10)の $\pi(c)L$ にあたる部分は,日交研レポートにて計測された例があるものの 3 ,歩行者の心理的負担を計測したものはほとんどみられない。この心理的負担の額,そしてz,c に対するその感度の大きさによっては,式(10)の最適化問題の解も大きく変わる可能性がある。そこで,次章では,歩行者にとっての都市街路における運転者行動から被る心理的負担の計量的評価を試み,本章で構築した社会的最適化問題において,どの程度の影響を与えそうかを明らかにする。

3.歩行者の心理的負担計測モデル

ここでは,細街路における運転者行動が,歩行者の 心理的負担に及ぼす影響に着目しその計測モデルを作 成する。運転者行動とは,細街路の状況を考慮するた め,ここでは歩行者の立場から見た自動車とのすれ違い時の速度と距離によって規定されることとした。

今,自動車が歩行者の側を,ある走行速度とすれ違い距離で通過する状況を考える。そのとき,その速度と距離の組み合わせを 2 種類取り上げ,それぞれ A, B で表す。運転者は,自らの交通事故回避努力 c を変化させることによって,速度,距離の組み合わせ A, B のいずれかを選択するものとする。

例えば,交通事故回避努力を向上させたとする。これは,モデルとしては,交通事故回避努力を c^A から c^B へと高めたものとして扱われる。なお,その運転者行動変化の影響としては,「自動車の走行速度を下げる」,「歩行者とのすれ違い距離を十分に保って走行する」といったものとして現れると考える。そして,これが歩行者の厚生を $S_w(c^A)$ から $S_w(c^B)$ へと高めることとなる。なお,実際には運転者の行動を介して,その努力水準cが歩行者厚生に影響を与えると言えるが,ここでは簡単化のため,直接cが歩行者の厚生に影響するものとして定式化した。

ここで,歩行者の厚生 S_w は,ミクロ経済学における 支出関数の概念で定義されるものとする。これより, S_w を用いて直接,歩行者の厚生変化 CV_w を定義するこ とが可能となる。

$$CV_W = S_W(c^B) - S_W(c^A)$$
(12)

 CV_W とは,補償的偏差と呼ばれるものであり,Aから Bへの変化をあきらめるために支払っても良いと考える金額と定義される。ここで示した例に基づくと,運転者行動 A,Bについて,Bの方が歩行者にとって良い状態である場合,Aと比較しても Bの状態を達成するためにはいくらまで支払っても良いか,その最大支払額を表すものである。CVMを用いれば,この最大支払額を,アンケートによって直接尋ねることができるため,式(12)の CV_W が直接,金額ベースの数値として得られる。なお,これより逆に厚生水準 S_W の値を求めることも可能である。

まず $S_w(c^A)=0$ と基準化する。よって,式(12)より,

$$S_W(c^B) = CV_W^{A \to B} \tag{13}$$

のように,運転者行動 B に対する歩行者の厚生水準が求められる。なお, $CV_w^{A o B}$ は,A B の変化に対する支払い意思額を表す。次に,運転者行動 C を新たに作成し,B と C との比較に対して同様の CVM を用いれば $CV_w^{B o C}$ の値が得られる。なお, $CV_w^{B o C}$ の理論式は以下のとおりである。

$$CV_w^{B \to C} = S_w(c^C) - S_w(c^B)$$
(14)

本式の $S_w\!\left(c^B\right)$ は,式(13)にて求められているため,結 局 $S_w\!\left(c^C\right)$ は以下のように求められる。

$$S_W(c^C) = CV_W^{B \to C} + S_W(c^B)$$
 (15)

以上の結果,各運転者行動別,歩行者の厚生水準が導 出可能となる。

4. おわりに

本研究では,現在の交通事故問題に対し,運転者の安全運転に対する努力水準の向上が重要となることを指摘し,それが現行の自動車保険のシステムでは,過小な水準となる可能性のあることを,簡便な経済モデルを用いて明らかにした。そこでは,保険システムによるモラルハザードの問題を示し,その回避のために社会的観点から見た最適な運転者の努力水準を導出するための問題を提示した。なお,そこでは,運転者の努力水準の低下は交通事故の増大に繋がる恐れがあるだけではなく,特に細街路などでは,無謀な運転をすることに繋がり,歩行者へ不安感や危険感をもたらすといった点でも多いに問題となるという評価も考慮に入れている。

本モデルを用いた数値計算結果は,講演時に詳細を報告するが,概要は次のとおりである。岐阜大学の学生を対象にアンケート調査を行い,岐阜市全体での心理的負担を求めた結果,被験者から距離 50cm 離れた地点を,50km/時から 30km/時へ速度を下げて自動車が通過した場合,約 1.05 億円/年の心理的負担軽減効果が生じるとの結果が得られた。アンケートによる調査であるため,信頼性という点には注意を払う必要があるが,この結果を見る限りは,歩行者の心理的負担も十分重要事項であり,適切な対応が必要であると思われる。

本研究を進めるにあたり,岐阜大学秋山孝正教授,立命館大学小川圭一講師には,貴重な御意見,御示唆を頂いた。また,本研究は,(財)佐川交通社会財団からの研究助成によって行った研究成果の一部である.ここに記して感謝の意を表す次第である.

参考文献

- 1) 小林潔司:交通安全対策とドライバーのオフセット行動, 交通安全対策振興助成 研究報告書(一般研究),佐川交通 社会財団,pp.73-77.
- 2) Laffont, J-J.著 佐藤公敏訳(1992): 不確実性と情報の経済学, 東洋経済新報社,第8章,pp.133-148.
- 3) 日本交通政策研究会 (1994): 道路交通事故の社会的・経済 的損失-1991 年の事故を中心として-